



第17回 IPアドレス管理指定事業者連絡会

2006/4/24

APNICの維持料見直しの状況と 日本への影響

(社)日本ネットワークインフォメーションセンター

- APNICの維持料見直しの経緯
- 見直しにあたってのAPNICの考え
- APNICの暫定案(たたき台)
- APNICでの検討状況
- 今後の動き
- 現時点でのJPNICの考え
- 要検討事項
- Q&A

注意

- ここでご案内するAPNICの暫定案はあくまでたたき台であり、正式提案ではありません。維持料額、課金方法、投票権の考え方などまだ詰まっていない点も多くありますので、今後議論が進むにつれ大きく変更されることもあることをあらかじめご承知おきください。



APNIC維持料見直しの経緯

- 現行の料金制度の原型は1996年に確立
- その後何度かの調整を経て現在に至る
 - NIRへのPer-address-fee導入(1997)
 - Very Large 等の新カテゴリ創設(1999,2001)
- 2004年より、NIRへのPer-address-fee課金見直しをNIR連合が要請、検討開始
 - 2005年にはIPv6アドレスのPer-address-feeを90%減額
- 2006年3月に、APNICが(NIRだけでなく)会員全体の維持料見直し案を提示



見直しにあたっての考え 1/3

- 全体的な収入の見直し
 - Per-address-feeのような予測困難、かつ支払い負担が極端に重くなるスキームの見直し
- 収入の調整
 - この10年のインフレ、為替の影響を考慮
 - インターネットガバナンス等、取り組み業務増を考慮
 - 現行の収入から15%増を計画
- 課金は年間維持料に統一
 - アドレス割り振り量に応じた課金体系
 - 組織の大きさ、支払い能力を反映

JPNIC 見直しにあたっての考え 2/3

- 公平性の考慮
 - 小規模メンバーと大規模メンバーの、1アドレスあたりの負担額の違いを考慮

プリフィクス	アドレス数	APNIC維持料	1アドレスあたりの維持料
/20	4096	US\$2,500	US\$0.610
/16	65536	US\$5,000	US\$0.076
/12	1048576	US\$20,000	US\$0.019
/8	16777216	US\$40,000	US\$0.002



見直しにあたっての考え 3/3

- NIRへの課金
 - NIR配下のLIRもAPNIC会員に適用される料金を基本として課金計算する
 - NIRの提供するサービス、費用を考慮し、そこから減額を行うという考え方へ転換
- 投票権
 - NIR配下のLIRも投票権を持つ
 - 投票権は支払う維持料に応じて付与される



APNICの暫定案

- 最低料金引き下げ – US\$360へ
- 3ビット毎の料金カテゴリを2ビット毎へ
- 最小カテゴリを「/24まで」に拡大、最大カテゴリは上限なし
- NIRへは、以下の2項目に対し課金する
 - 共有プール導入前に割り振りを受けたアドレスを、NIR自身の維持料として課金
 - 共有プール導入後にNIR配下のLIRに割り振りを行ったアドレスを、NIR配下のLIRの分の維持料として課金
 - ただしNIR配下のLIRの維持料分は50%減額して計算する
- Per-address-feeは廃止する



APNICの暫定案(料金表)

割り振りアドレス総量	現行JPNIC維持料	現行APNIC維持料		APNIC暫定案		騰落率
		(日本円換算)		(日本円換算)		
/4 - /5	¥4,200,000	US\$40,000	¥4,760,000	US\$368,640	¥43,868,160	822%
/5 - /6	¥4,200,000	US\$40,000	¥4,760,000	US\$368,640	¥43,868,160	822%
/6 - /7	¥4,200,000	US\$40,000	¥4,760,000	US\$184,320	¥21,934,080	361%
/7 - /8	¥4,200,000	US\$40,000	¥4,760,000	US\$184,320	¥21,934,080	361%
/8 - /9	¥4,200,000	US\$40,000	¥4,760,000	US\$92,160	¥10,967,040	130%
/9 - /10	¥4,200,000	US\$40,000	¥4,760,000	US\$92,160	¥10,967,040	130%
/10 - /11	¥3,780,000	US\$20,000	¥2,380,000	US\$46,080	¥5,483,520	130%
/11 - /12	¥3,780,000	US\$20,000	¥2,380,000	US\$46,080	¥5,483,520	130%
/12 - /13	¥2,940,000	US\$20,000	¥2,380,000	US\$23,040	¥2,741,760	15%
/13 - /14	¥2,268,000	US\$10,000	¥1,190,000	US\$23,040	¥2,741,760	130%
/14 - /15	¥1,680,000	US\$10,000	¥1,190,000	US\$11,520	¥1,370,880	15%
/15 - /16	¥1,176,000	US\$10,000	¥1,190,000	US\$11,520	¥1,370,880	15%
/16 - /17	¥840,000	US\$5,000	¥595,000	US\$5,760	¥685,440	15%
/17 - /18	¥577,500	US\$5,000	¥595,000	US\$5,760	¥685,440	15%
/18 - /19	¥472,500	US\$5,000	¥595,000	US\$2,880	¥342,720	-42%
/19 - /20	¥367,500	US\$2,500	¥297,500	US\$2,880	¥342,720	15%
/20 - /21	¥262,500	US\$2,500	¥297,500	US\$1,440	¥171,360	-42%
/21 - /22	¥262,500	US\$2,500	¥297,500	US\$1,440	¥171,360	-42%
/22 - /23	¥262,500	US\$1,250	¥148,750	US\$720	¥85,680	-42%
/23 - /24	¥262,500	US\$1,250	¥148,750	US\$720	¥85,680	-42%
/24 以下	¥262,500	US\$1,250	¥148,750	US\$360	¥42,840	-71%

US\$1=¥119にて換算

※お手元の別添資料をご参照ください



JPNICへの影響

- APNICへの支払い額の増加
 - 2005年は維持料、Per-address-fee合計でおよそUS\$200,000の支払い
 - 本暫定案に従って計算すると、APNICへの支払額はおよそUS\$500,000へ増加
- APNICにおける投票権の付与
 - NIR配下のLIR (IP指定事業者)にもAPNICの投票権を付与する方針

APNICでの検討状況

- 2006年3月：暫定案提示
 - 正式提案に向けた暫定案の提示、ヒアリング
 - APNICミーティングでの説明
 - NIR/LIRへのインパクト評価や、運用上検討すべき点の考慮がまだ不十分の状況
 - 今後の議論で詰めていくこととなる
 - NIRだけでなく、APNICメンバーからも反対表明あり
 - 今後ML等でオープンに議論することを確認



現時点でのJPNICの考え

- 提示された原則を前提とすると、JPNICのある程度の負担増はやむを得ない
- APNIC維持料との整合性を考慮すると、JPNICの維持料も同じ方針で変更する必要がある
 - 2004年のJPNIC維持料体系変更時の「2008年度に/16を超える部分の維持料を値下げし、APNICとの競争力を保つ」とした前提が崩れる可能性が高い
- 投票権の付与は、現行のAPNIC意思決定プロセスの大幅な変更を意味するので、慎重に検討する必要がある
 - NIR配下のLIRがAPNIC意思決定プロセスに直接参加することになる



今後の動き

- 2006年9月 : APNIC 22
- 2007年2月 : APNIC 23
- APNIC側からは「今後1年もしくはそれ以上の時間をかけて議論、導入を図りたい」との意向が示されている
 - 最終的にはAPNICメンバーによる投票で決定

要検討事項

- APNICの提示した背景事情は妥当か
 - 大規模事業者と小規模事業者間の維持料のバランス調整
 - APNICの活動領域の拡大
 - 為替、物価変動の調整
- APNICの方針は妥当か
 - NIRへの課金方法
 - NIR配下のLIRに対する投票権、課金
- 詳細条件について
 - 課金累進額、料金カテゴリ、投票権の数、、、

念押し

- ここでご案内するAPNICの暫定案はあくまでたたき台であり、正式提案ではありません。維持料額、課金方法、投票権の考え方などまだ詰まっていない点も多くありますので、今後議論が進むにつれ大きく変更されることもあることをあらかじめご承知おきください。

Q&A

